

令和2年12月28日

〔新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策について〕

今般、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、以下の3事業を実施します。

〔予算措置日〕：令和2年12月28日付け補正予算第13号（専決処分）

令和2年12月25日付け（予算流用）

〔事業の概要〕

1 上天草市新成人特別給付金事業【1,509万2千円（補13号）】

令和3年1月3日に開催予定としていた成人式の中止を受け、人生で重要な節目を迎え社会人として飛躍する次世代の上天草市を担う新成人に対し激励の意味を込めて給付金5万円を一律支給する。

2 上天草市新型コロナウイルス感染症対策消毒費支援補助金【300万円（補13号）】

市内事業者が保健所からの命令等により新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市内の事業所を消毒した場合の経済的負担を軽減するための補助金を交付する。

3 家庭学習のための通信機器整備事業【115万5千円（予算流用）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校において全部又は一部の臨時休業が実施された場合に、児童生徒への学びの保障としてリモート授業を実施するため、モバイルルーター購入費と通信費を計上する。

※ 具体的な内容は、別紙のとおりです。お問い合わせは各担当課へお願いします。

このほかに、市内の高齢者施設等における従事者を対象としたPCR検査費用に対する補助制度について令和3年1月中を目途に創設する予定です。



(連絡先)

総務部財政課

担当 課長：迫本 審議員：高木

電話 0964-26-5528

(内線) 1238

FAX 0964-56-4972